

給付 4

海外で健康診断を受けたとき

- 『 人間ドック補助金支給申請書 』
 - 『 脳ドック補助金支給申請書 』
 - 『 婦人科検診受診票兼補助金支給申請書 』
-

海外で健康診断を受けたとき。

- 人間ドック、脳ドック、婦人科検診の費用を立替払いのうえ、受診者毎に申請してください。
国内の基準に準じて支給します。（給付 14 各種健診の補助金を受けたいとき参照）
申請書は国内受診の場合と共通です。
日本語翻訳を必ず添付してください。